

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

7月20日info@jhu-wing.main.jp<https://jhu-wing.main.jp/>

学者・研究者 144 名が 東京都労働委員会に声明を提出！

7月20日、学者・研究者144名は東京都労働委員会（都労委）に、「JALに解雇争議の早期全面解決を求める声明」を提出しました。中央大学教授の松丸和夫氏、専修大学教授の兵頭淳史氏、獨協大学教授の大重光太郎氏の3氏が代表で要請を行いました。

6月10日に国交省とJALに声明が提出された時点での賛同者は130名でしたが、7月20日の都労委提出時には144名に増えました。



写真左から、大重教授、松丸教授、兵頭教授

松丸和夫教授

要請時の3氏の発言を紹介します



私は所属する学校法人では労務担当常任理事という使用者側の立場にあるが、本法人はかつて都労委より対労働組合姿勢を厳しく批判され、不当労働行為の認定と救済命令を受けたことがある。その経験からも、使用者として決して不当労働行為を行ってはならないと常に肝に銘じている。JAL経営陣に対しても、労働者側に対して誠実な姿勢であったのかどうかをしっかりと見極め、争議の解決に努めてほしい。

兵頭淳史教授

解雇から10年以上が経過し、被解雇者は非常に長期間にわたって厳しく苦しい状況を強いられてきた。都労委にはこうした当該労働者の置かれた事情をよく理解し、解雇の不当性を明らかにした公正な判断をお願いしたい。

大重光太郎教授

この争議については最高裁が異なる2つの判断を示しましたが、当該の方々は東京都労働委員会への救済申立てによって12年目に入ったこの争議を是非全面解決したいと望んでいます。当該の方々の尊厳が回復されるか否かが問われています。東京都労働委員会が正義にかなう公正な判断を示されることを是非お願いしたいと思います。

学者・研究者の声明および賛同者のリストは、JAL被解雇者労働組合のホームページをご覧ください。
<https://jhu-wing.main.jp/>

